

◎ 学校事故について(経過報告)

1 損害賠償金の内払い

平成24年9月19日に発生した学校事故について、平成28年4月に、療養に必要な経費の一部を損害賠償金の内払いとして次のとおり支払いました。

・平成28年4月 46,081円

これまでに内払いした損害賠償金は、次のとおりです。

区分	支払い回数	支払い金額
平成25年度	4回	720,180円
平成26年度	5回	1,024,938円
小計(過年度)	9回	1,745,118円
平成27年6月	1回	162,768円
平成27年10月	1回	86,323円
平成28年4月※	1回	46,081円
平成27年度 小計	3回	295,172円
合計	12回	2,040,290円

※平成27年度予算により支出

2 市議会への報告

本件については、次回市議会定例会に報告いたします。

<参考>

◎ 事故の概要

平成24年9月19日午後0時15分頃、負傷生徒のクラスでは、校舎周りのアスファルトで、体育祭の種目である6人7脚の練習を行っていました。何回かの練習の後、全員がバランスを崩し転倒してしまい、負傷生徒が地面に顔面を強く打ちつけました。

◎ 事故後の経過

保健室での応急処置後、救急搬送により市内の医療機関で受診し、CT検査の結果、異常なしと診断されました。しかし、その後も頭痛や首から腰にかけての痛み、吐き気等の症状が続いたため、複数の医療機関を受診しましたが、その症状は改善されませんでした。

平成25年3月25日に、市外の医療機関で外傷性頸部症候群、脳脊髄液減少症(漏出症)と診断されました。平成25年9月の入院治療により、吐き気等の症状は軽減されましたが、首から腕のしびれや痛みの症状が悪化し、平成25年11月から他の医療機関に入院し手術を受けました。平成26年6月から別の医療機関に入院し手術部分の治療を受け、継続した治療により手術部分の状態が改善されてきました。

また、平成28年3月の入院治療により、頭痛等の症状が軽減されました。